

東京都「新たな長期ビジョン（仮称）」論点整理に対する意見

平成25年11月15日
東京商工会議所

首都・東京は、わが国の政治・経済・文化・情報の中枢を担うとともに、1,300万人を超える定住人口とそれを上回る昼間人口を抱え、業務・住宅等の多様な都市機能が高密度に集積する世界でも有数の大都市である。

しかし、グローバル化の進展に伴い、アジア主要都市が戦略的・重点的にインフラや市場の整備を進め急速に台頭してきた結果、東京の国際競争力は相対的に低下している。また、東京の人口は2020年をピークに初めての減少局面に転じ、高齢化が一層進行していくことが予想されている。

一方で、本年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことで、外国人旅行者の増加や都市再開発に対する期待が高まっている。わが国の成長エンジンである首都・東京は、オリンピック・パラリンピックの開催を大きな推進力として、また、民間活力も積極的に活用し、都市の発展を加速させるとともに、大都市特有の課題に対し解決への道筋を描き範を示すことで、内向き志向を打破し、世界のモデル都市へと進化していかなければならない。東京が絶えざる進化によりさらなる飛躍を遂げるために、東京商工会議所としても、東京都と密に連携しながら活動を展開していく所存である。

今般、東京都が発表した本論点整理で、2023年の将来像として標榜する「一人ひとりが輝く『世界一の都市』東京」の実現に向け、「産業振興基本戦略」の趣旨を踏まえつつ、産業活力や都市の国際競争力強化に関して特に重要な事項について、下記の通り意見を申し上げます。

記

1. 基本的な考え

- ・今回の長期ビジョンの策定にあたっては、東京を取り巻く環境変化と、国内外の主要都市と比較した東京の優位性、戦略的に充実強化すべき分野を再認識した上で、優位性を最大限に活かし、戦略的に充実強化すべき分野に対し積極的に取り組んでいく視点が必要と考える。
- ・その前提として、必要な施策を確実かつ継続的に実施していくためには、事業の効率性や実効性のさらなる向上に向けた取り組みを通じて、強固かつ安定的な財政基盤を堅持していく必要がある。

(1) 首都・東京を取り巻く環境変化（脅威と機会）

①人口減少

- ・東京の人口は、2020年の1,336万人をピークに減少する見込み。
(2060年には2010年比で約20%減少)
- ・併せて、生産年齢人口も減少する見込み。
(2060年には2010年比で約40%減少)
- ・高齢化が一層進行し、老年人口の割合が上昇する見込み。
(老年人口割合：2010年20%、2025年25%、2060年39%)

②グローバル化の一層の進展とアジア主要都市の台頭

- ・TPPをはじめ経済連携交渉が加速する中で、今後、一層のグローバル化が進展。
- ・アジア諸国など新興国が成長し、世界の名目GDPのうち新興国が占める割合が増加。
(2007年28.3%⇒2011年35.4%⇒2016年41.1%)

- ・アジア主要都市が台頭する中で、ビジネスコストの高さや規制の厳しさ、外国人・外国企業の受入環境の不十分さなどの理由から、東京の都市としての国際競争力は相対的に低下している。

③産業空洞化の懸念と厳しい中小企業の経営環境

- ・海外生産の増加や倒産・廃業の増加により、都内製造業の事業所数、従業者数はともにここ10年間で約半数に、20年前と比較すると約3割程度に減少。
- ・都内中小企業の景況感は回復傾向にあるものの、未だに厳しい経営環境が続いている。

④首都直下地震等巨大災害の脅威

- ・首都直下地震では、建築物の倒壊、木造住宅密集地域における延焼火災、帰宅困難者の発生等、甚大な被害が発生する想定されている。加えて、新型インフルエンザ等の感染症や風水害など、都市型災害についての備えも必要性が高まっている。

⑤2020年オリンピック・パラリンピックの開催

- ・オリンピック・パラリンピックの開催は、東京はもとよりわが国の発展、被災地の復旧・復興に向けた大きな推進力として、期待が高まっている。
- ・特に東京では、交通ネットワークの整備や都市再開発、美しくすべてのひとにやさしいまちの実現、一層の国際化推進等、都市の機能・魅力向上に対する期待が高まっている。

(2) 東京が持つ優位性

①経済規模と巨大市場

- ・都内の名目総生産は約85兆円（全国の約2割）、東京圏では約160兆円（全国の3割）と世界の他の大都市圏と比較しても最大の経済規模。
- ・都内の人口は約1,300万人、東京圏では約3,600万人と世界の他の大都市圏と比較しても最大の人口規模。

②産業や学術研究機関など多様な集積

- ・都内事業所数は約68万所（2009年、全国の11.6%）、会社企業数は28万社（2009年、同15.5%）、就業者数は845万人（2008年、同13.4%）。
- ・製造業、サービス業（ビジネス支援産業、生活支援産業、情報通信産業等）の他、コンテンツ、ファッション、デザイン等のクリエイティブ産業等、多様な産業が集積。
- ・都内には多くの大学（139校※2011年度、全国の17.8%）や自然学術研究所（944所※2009年、15.5%）等、学術研究機関が集積。

③産業活動を支える充実した公共交通網、情報通信基盤

- ・定時運行性が高く充実した公共交通網や高水準な情報通信基盤等、世界にも誇るべき都市インフラが充実。

④質の高い都市環境

- ・大都市特有の居住コストの高さはあるものの、治安の良さ、国民性（礼儀正しさ、勤勉さ）、情緒溢れる街並み、レストラン・ショッピングの充実等、質の高い都市環境が国際的に高い評価を得ている。

(3) 東京が戦略的に充実強化すべき分野

- ①外国企業の受入環境の充実強化（ビジネスコストの高さや厳しい規制の克服、外国人向け住環境や医療・教育環境の充実等）
- ②産業・文化・交流機能の充実強化（中小企業振興・産業政策、国際コンベンション開催件数、コンテンツ輸出、文化・歴史・伝統への接触機会、外国人居住者数、海外からの訪問者数等）
- ③陸・海・空の交通ネットワーク（三環状道路等道路ネットワーク、京浜港・首都圏空港の機能強化、空港へのアクセス等）強化とインフラ老朽化対策
- ④災害対応力の強化（首都直下地震等の巨大災害に対応した減災・防災対策、都市型災害への対応）

(4) 長期ビジョンに盛り込むべき要素

- ・上記の（1）から（3）を踏まえた上で、わが国の成長エンジンである首都・東京の発展はもとより、東京の発展を全国に、そして、広く世界に繋げていき、「一人ひとりが輝く『世界の都市』東京」を実現するために、本論点整理ですでに示されている政策展開に係る視点に下記の要素を盛り込むべきと考える。

①新たな成長機会を取り込むための国際発信力の強化、海外主要都市との連携強化

- ・オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、海外主要都市との連携を強化し、大都市に共通する課題（産業振興、危機管理・防災対策、人材育成、芸術文化振興、環境対策等）に積極的に取り組み、範となる成果を広く世界に発信することで、世界における東京のプレゼンスを向上させ、アジア諸国など新興国の成長を東京ひいては全国に取り込んでいく。

②広域行政課題への対応、国や他の自治体との連携強化

- ・国や他の自治体との連携を強化し、複雑化、多様化、広域化する行政課題（産業振興、都市インフラ整備、危機管理・防災対策、地方分権等）に積極的かつ協調して取り組んでいくことで、東京はもとより首都圏、全国の持続的な発展に繋げていく。

③中小企業の活力強化と産業のさらなる集積

- ・都内企業数の99%を占め都内経済の基盤である中小企業に対し、新分野進出、新技術・新サービスの開発、ICT活用による生産性向上や国際展開支援等を通じて、活力強化を図る。
- ・東京の強みである産業集積を創業支援や外国企業の誘致、産学公連携の推進等によりさらに強化する。

※概念図（参考）

東京を取り巻く環境の変化と東京が持つ優位性

<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口・生産年齢人口の減少、高齢化の進展 ○アジア諸国・主要都市の台頭による東京の国際競争力の低下 ○産業空洞化懸念と中小企業の厳しい経営環境 ○首都直下地震等巨大災害の脅威 	<p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化市場の拡大 ○アジア諸国・主要都市の台頭による新たな成長機会 ○防災市場の拡大 ○<u>オリンピック・パラリンピックの東京開催</u> →・わが国の発展、被災地の復旧・復興に向けた大きな推進力 ・都市の機能・魅力向上に対する期待
<p>[東京が持つ優位性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済規模と巨大市場：世界の大都市圏で最大の経済規模と人口規模 ○産業（製造業、サービス業、クリエイティブ産業等）や学術研究機関など多様な集積 ○産業活動を支える充実した公共交通網、情報通信基盤 ○質の高い都市環境：治安の良さ、国民性（礼儀正しさ、勤勉さ）、情緒溢れる街並み、レストラン・ショッピングの充実等 <p>[東京が戦略的に充実強化すべき分野]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国企業の受入環境の充実強化 ：ビジネスコストの高さや厳しい規制の克服、外国人向け住環境や医療・教育環境の充実等 ○産業・文化・交流機能の充実強化 ：中小企業振興・産業政策、国際コンベンション開催件数、コンテンツ輸出、文化・歴史・伝統への接触機会、外国人居住者数、海外からの訪問者数 ○陸・海・空の交通ネットワークの強化 ：三環状道路等道路ネットワーク、京浜港・首都圏空港の機能強化、空港アクセス等 ○インフラ老朽化対策 ○災害対応力の強化 	



東京の優位性を最大限に活かし、戦略的に充実強化すべき分野に対し積極的に取り組む政策展開事業の効率性や実効性のさらなる向上に向けた取り組みを通じて、強固かつ安定的な財政基盤を堅持



「新たな長期ビジョン（仮称）」に必要な視点

<p>[「新たな長期ビジョン（仮称）」論点整理ですでに提唱されている視点]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①グローバル化への対応 ②すべてのひとにやさしいまちの実現 ③少子高齢・人口減少社会への対応 ④成熟した都市の持続的発展 ⑤東京が持つ可能性を最大限発揮 <p>[長期ビジョンに盛り込むべき要素（東商提案）：東京の発展を全国に、広く世界に]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新たな成長機会を取り込むための国際発信力の強化、海外主要都市との連携強化 ②広域行政課題への対応、国や他の自治体との連携強化 ③中小企業の活力強化と産業のさらなる集積
--



2023年の東京の将来像
「一人ひとりが輝く『世界一の都市』東京」の実現

2. 各政策目標に対する意見（各論）

- ・「1. 基本的な考え」を踏まえて、本論点整理に掲げられている政策目標のうち、産業活力や都市の国際競争力強化に関して特に重要な事項について、下記の通り意見を申し上げる。

対象箇所①：1. オリンピック・パラリンピック開催にふさわしい国際都市の創造

政策目標1：2020年、「夢・希望・感動」を東京から世界に発信

《主な論点と政策の方向性》

- ◇施設整備など開催準備を効率的に進め、アスリートに最高の競技環境を提供
- ◇都民のホスピタリティを結集し世界に誇る東京のおもてなしマインドを醸成 等

《意見内容》

- ・オリンピック・パラリンピック大会の成功に向け、万全な開催準備を進めるにあたり、国や大会組織委員会との密な連携はもちろんのこと、政財界・スポーツ界をはじめ各界が一体となった「オールジャパン体制」で推進すべきである。
- ・施設整備を効率的に進め、アスリートに最高の競技環境を提供するとともに、パラリンピック大会の成功及び選手の活躍に向け、パラリンピアン強化施設の充実強化にも取り組むべきである。
- ・被災地を縦断する聖火リレーや宮城県でのサッカー開催の他、被災地企業への優先発注や予選大会の誘致等、被災地の復興を加速させる取り組みを的確に推進する必要がある。
- ・ホスピタリティの向上に向け、今後、一層の増加が予想される外国人訪問者が不自由なく観光やビジネスができる環境整備のため、交通機関の要所への観光案内所や多言語対応の標識、無線LAN環境の整備を進める必要がある。
- ・歴史的建造物や博物館等をアフターコンベンションに活用できるよう一部開放する他、水や緑などの自然、歴史や文化に根差した「うるおい」のある街並みの整備により都市の魅力高め、海外にはない「日本ならではの」魅力を世界に対して強力にアピールしていくことが重要である。
- ・なお、ボランティアの募集や、日本の文化・観光資源のPR、店舗・宿泊施設等でのおもてなしマインドの醸成等、大会を成功裏に導くための準備については、東商としても一翼を担う所存である。

対象箇所②：1. オリンピック・パラリンピック開催にふさわしい国際都市の創造

政策目標2：世界トップクラスの都市インフラを備えた国際都市を実現

《主な論点と政策の方向性》

- ◇三環状道路や骨格幹線道路などの広域的な道路ネットワークの整備促進
- ◇羽田のさらなる国際化と横田の軍民共用化を実現し、首都圏の空港機能を強化
- ◇京浜三港の連携を進めつつ、東京の強みを活かした港湾機能の強化 等

《意見内容》

- ・東京外かく環状道路は、渋滞解消による高い経済効果や環境改善効果が期待できる他、オリンピック・パラリンピック大会の運営においても重要な役割が期待されている。よって、関越道～東名高速間の2020年までの確実な完成と、東名高速以南の早期計画具体化を、他自治体との連携により国に対して強力に働き掛ける必要がある。
- ・併せて、現在60%程度に留まる都市計画道路等、広域的な道路ネットワークの整備についても、都市の国際競争力強化の観点から集中的に整備する必要がある。
- ・羽田空港の発着枠は2013年度に44.7万回（うち国際線9万回）に増加するが、オリンピック・パラリンピックの開催もあり、近い将来の容量不足が見込まれており、その対策は急務である。仁川等他のアジア諸都市の空港との国際競争に備え、東京の国

際競争力強化を図るためにも、羽田空港のさらなる容量拡大と国際化、ハブ機能の強化、アクセス改善を国に強力に働き掛ける必要がある。

- ・羽田・成田両空港を補完し得る横田基地の軍民共用化、空域の返還について、国と協力して日米協議を進展させ、早期実現を図ることが望ましい。
- ・京浜港の物流機能の強化に向け、国と協力し、大水深コンテナターミナルや東京港臨港道路南北線等の道路ネットワークの整備を推進すべきである。また、京浜三港の連携により、利用コストの低減や利便性・サービスの向上を図るべきである。
- ・運輸政策審議会答申第18号で整備計画が定められた路線のうち地元自治体や事業者からの要望が強い路線の整備をはじめ、鉄道交通網のさらなる拡充が図られるよう、国とともに取り組まれない。また、連続立体交差化、鉄道施設の耐震化の促進についても、同様である。

対象箇所③：1. オリンピック・パラリンピック開催にふさわしい国際都市の創造

政策目標3：美しく風格あるユニバーサルデザイン先進都市を形成

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 駅のホームドアやエレベーター等の設置促進、都道のバリアフリー化などの推進
- ◇ 医療機関等の外国語対応や、多様なニーズに応えた多言語の案内サインの整備などによる、国際都市にふさわしい外国人受入体制の充実
- ◇ 都道の無電柱化や美しく風格ある景観の創出、歴史的・文化的資源を活かした景観の形成

《意見内容》

- ・高齢化の進展やオリンピック・パラリンピック開催にふさわしい都市機能整備の観点から、公共交通機関や公共空間のバリアフリー化、安全対策をより積極的に推進すべきである。
- ・医療機関や公共施設の外国語対応の他、道路標識、美術館・博物館や寺社仏閣、公園、庭園等の歴史的・文化的施設、商業施設における案内表示、レストランのメニューの多言語化を推進する必要がある。また、国と連携して各分野における多言語化のガイドラインを策定するとともに、企業における多言語化への対応に関する支援措置の創設を検討されたい。
- ・景観面のみならず防災面でも有効な無電柱化を国と連携し強力に推進すべきである。また、国道、都道等主要道路の無電柱化完了後も、対象を広げて取り組むことが望ましい。
- ・江戸・東京の情緒を伝える街並みの保存・伝承や、市街地における緑化や街路樹整備、水辺空間の再整備等、歴史・文化・自然を活かした魅力ある都市景観の形成に資する取り組みを強化するとともに、東京ならではの観光資源として国内外に対して広くアピールすることが必要である。

対象箇所④：2. 安全・安心で、持続的発展が可能な都市の創造

政策目標4：災害から都民の生命や首都機能等を守り、高度な防災都市を構築

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 建築物や都市施設等の耐震化及び堤防や水門等の耐震・耐水対策を引き続き推進
- ◇ 木密地域の防災性向上を図る特定整備路線の整備と不燃化特区の展開
- ◇ 官民が一体となって備蓄品や一時滞在施設を確保し、帰宅困難者対策を推進
- ◇ 東日本大震災の被災3県に対する復興支援策を継続的に実施 等

《意見内容》

- ・東京都では緊急輸送道路沿道建築物や病院・小中学校等を2020年までに100%耐

震化することを目標としており、これを着実に進めるべきである。併せて、災害時に公的な役割を担う民間建築物や中小企業の耐震化支援にも注力すべきである。

- ・国において建替え要件の緩和が検討されている老朽マンション対策は、国に対する働き掛けを強めるとともに、建替え促進に向けた東京都の対策も引き続き強力に取り組むべきである。
- ・木造住宅密集地域対策については、2020年度までに整備地域における不燃領域率を70%、主要な都市計画道路の整備を100%達成するとしている。目標達成にあたっては木密特区制度を通じて、民間活力も有効に活用し、スピード感をもって推進すべきである。なお、東商としても本年7月に締結した木密協定に基づき、組織を挙げて協力していく。また、特区での政策効果を見極めた上で、特区以外の整備地域など、さらなる対策を行うことが望ましい。
- ・帰宅困難者対策については国・東京都・民間が密接に連携することはもとより、首都圏の他の自治体と協調した対策が肝要である。
- ・景観面のみならず防災面でも有効な無電柱化を国と連携し強力に推進すべきである。また、国道、都道等主要道路の無電柱化完了後も、対象を広げて取り組むことが望ましい。
(再掲)
- ・実際の災害発生時には「自助」とともに地域コミュニティを核とした「共助」が何よりも重要である。よって、BCPの普及等企業に対する防災意識の啓発や東京都が進めている「防災隣組」事業などをこれまで以上に推進する必要がある。
- ・被災3県に対する復興支援策を継続的に実施することはもとより、根強く残る風評被害の根絶に向け、産品や観光PRに資する一層の取り組みが求められる。

対象箇所⑤：2. 安全・安心で、持続的発展が可能な都市の創造

政策目標5：次世代を支える都市インフラの安全性を高め、安心できる社会を確立

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 橋梁の長寿命化など予防保全型管理の推進や大規模施設の計画的な更新
- ◇ 先端技術の積極活用や、蓄積された高い技術力による維持管理の充実
- ◇ 身近な生活道路の安全性を高めるため、地域を支える主要な道路を整備

《意見内容》

- ・対象とするインフラに優先順位をつけた上で、予防保全、先端技術の導入、民間活力の導入を図ることで、長寿命化と安全性向上、コスト低減を図る取り組みを強化することが肝要である。
- ・インフラ老朽化対策は全国的にも喫緊の課題であり、海外の主要都市でも共通する問題であるため、東京都が培った維持・管理手法、ノウハウを他の自治体や海外に提供していくことも有効である。

対象箇所⑥：2. 安全・安心で、持続的発展が可能な都市の創造

政策目標6：東京の発展を支えるスマートエネルギー都市を創造

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策により低炭素化を推進
- ◇ コージェネレーションシステム等の導入を推進し、自立・分散型電源を確保
- ◇ 家庭・ビル・地域等において、最適かつ効率的なエネルギー管理を推進 等

《意見内容》

- ・低廉で安定的なエネルギー供給に加えて、環境負荷の低減、防災力の強化、快適性の向上を実現する必要がある。

- ・エネルギーの大消費都市として、エネルギー・環境問題の課題や電力生産地について理解を深める必要がある。
- ・省エネ設備の導入にかかる助成や税制面での支援をはじめ、中小企業の省エネ推進施策を拡充されたい。
- ・省エネ推進に係る東京の優れた事例・ノウハウを海外に提供していくことも有効である。
- ・熱の面的利用を促す観点も重要である。

対象箇所⑦： 3. 子供や若者が未来への夢と希望を持てる都市の創造

政策目標 8： 少子化の進行に歯止めをかけ、子供の笑顔があふれるまちを実現

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 都市型保育サービスの充実による待機児童の早期解消
- ◇ 妊娠、出産から新生児に至る安全・安心な周産期医療体制の整備 等

《意見内容》

- ・待機児童問題の解消に向けた都市型保育サービスの充実には株式会社等多様な事業主体が参画する環境の整備が欠かせないことから、都独自の保育サービスの拡充を含め、様々な支援制度の充実を図るべきである。
- ・妊娠や出産への不安を解消するために、産科・小児科医の確保、夜間診療体制の確立等、医療体制の整備が求められるとともに、安心して子どもを産める環境が整えられていることを都民に周知することが重要である。

対象箇所⑧： 3. 子供や若者が未来への夢と希望を持てる都市の創造

政策目標 9： 学びを社会につなげ、世界に羽ばたく多くの若者を輩出

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 働くことへの意欲・関心や自ら考え行動できる力を育むキャリア教育を推進 等

《意見内容》

- ・子供や若者が現在の多様で変化の激しい社会を生き抜く力をつけるためにも、勤労観・職業観の形成に資する体系的なキャリア教育を充実すべきである。また、キャリア教育に協力する企業に対する支援やインセンティブの拡充が求められる。
- ・東京の中小企業は世界に冠たるサービス力、技術力を有している。技能者の高齢化を踏まえ、それら技能や技術を着実に若年者に継承していくことは、喫緊の課題である。若年者への就業支援の強化はもとより、高度産業人材の育成に向けた支援を強力に進める必要がある。

対象箇所⑨： 3. 子供や若者が未来への夢と希望を持てる都市の創造

政策目標 10： 若者が将来に向かって自信と希望を持って活躍できる社会環境を醸成

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ ICTや民間の力を活用して就職へと導く「TOKYO就活スタイル」の構築
- ◇ 体験型の就業支援策などにより若者のキャリア形成と正規雇用化を促進
- ◇ 大学のキャリアセンターをはじめとした教育機関等と連携した就業支援の強化 等

《意見内容》

- ・中小企業では若年者を正社員として確保する上で、求める人材や必要な能力を持った応募者が少ないことや、採用した人材が定着しないことを問題点としてあげる企業が多い。中小企業にとって人材の確保・育成は重要な経営課題であるため、中小企業の魅力の発信やインターンシップの推進などにより、中小企業と学生を直接結びつけ、ミスマッチを解消することが肝要である。また、インターンシップ受入企業に対する支援やイ

ンセンティブの拡充を図るべきである。

- ・なお、東商では加盟する100近くの大学との間で、さまざまな共同事業を検討・実行しているところである。具体的には、新たな委員会を新設し、会員企業と大学が連携する形で、インターンシップ受入れや中小企業への就職情報の提供などを実施し、若者育成及び中小企業の人材確保に取り組んでいくこととしている。こうした点も参考にされたい。

対象箇所⑩：4. 女性、障害者、高齢者などすべての人が安心して暮らせ、活躍できる都市の創造

政策目標11：誰もが輝き、いきいきと活躍する社会を実現

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 男性の育児参画への推進など、男女とも家庭と仕事が両立できる環境を整備
- ◇ 精神障害者の雇用義務化を見据え、企業への働きかけや就労支援を充実 等

《意見内容》

- ・ワークライフバランスを根付かせるには企業全体での生産性向上と、企業内制度の整備促進が肝要である。こうした点について、企業の好事例を広く周知するとともに、専門家派遣や助成等の支援措置を拡充することが求められる。
- ・待機児童問題の解消に向けた都市型保育サービスの充実には株式会社等多様な事業主体が参画する環境の整備が欠かせないことから、都独自の保育サービスの拡充を含め、様々な支援制度の充実を図るべきである。(再掲)
- ・多様で柔軟な働き方を目指し、テレワークの拡大に向けた取り組みも重要である。
- ・東商が行ったアンケートでは、事業主が行政等に望む施策として、障害者雇用にかかる経済的な負担への助成を求める回答が最も多かった。現在、平成29年度までとなっている「東京都中小企業障害者雇用支援助成金」について、恒久的な助成制度とすることが望ましい。
- ・多くの中小企業では、障害者雇用のノウハウが不足していることから、募集・採用から職場定着までの支援、とりわけ精神障害者の雇用に関する支援体制を充実強化する必要がある。

対象箇所⑪：5. グローバル展開を進め、国際競争を勝ち抜く都市の創造

政策目標15：産業力を高め、東京から日本の経済成長を強力に牽引

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 企業のグローバル化と新たな市場獲得を推進するため、海外展開支援を強化
- ◇ 成長産業分野を戦略的に育成し、世界を惹き付ける新技術・新製品を創出
- ◇ 若者をはじめ、誰もが起業に挑戦しやすい環境を整備
- ◇ 技術の高度化・高付加価値化を推進し、東京のものづくりを世界へ発信
- ◇ 世界で一番ビジネスのしやすい環境の整備による外国企業誘致のさらなる推進

《意見内容》

- ・中小企業においては、知識、情報、資金、ノウハウが不足し、海外展開に対するハードルは依然として高い。海外現地情報の発信、海外企業とのマッチング機会の提供、海外展示会への出展支援、フイージビリティスタディーの支援など、機動性の高いサポートを実施し、中小企業の海外展開に対する意欲を引き出すことが重要である。
- ・海外展開を目指す中小企業には、マーケット調査や販路確保のためのフイージビリティスタディーをはじめ、現地におけるトラブル対応など継続した伴走型の支援が必要であるため、体制の充実が望まれる。

- ・海外展開を具体的に検討する企業向けには、海外の経営者とのビジネス交流、現地における意見交換など、国内外でのマッチング機能の強化が必要である。
- ・成長分野の育成にあたっては、中小企業の持つアイデア、サービス力、技術力が不可欠であり、中小企業の参入機会を確保する視点が重要である。
- ・創業に際しては、資金調達、販路、人材が大きな課題となっており、準備段階から創業後3～5年程度まで各段階応じたきめ細やかな支援が必要である。
- ・東京の産業集積を維持するためには、創業の促進とともに、やむなく事業継続を断念する企業の有形・無形の資産を他社へ引き継いでいくことが重要である。小規模M&Aなど事業引き継ぎ支援を推進すべきである。
- ・東京の立地競争力を高めるためには、事業コストの低減が不可欠である。特に、事業所税の廃止、法人事業税、法人住民税の超過課税の撤廃など、税制の見直しを図る必要がある。
- ・東京には、大学、公設試験研究機関の他、クリエイティブ産業、金属加工、医療機器など製造業の集積が点在しており、その利点を活かすことが重要である。中小企業の新たな事業展開や製品・サービスの高付加価値化を後押しするために企業間・産学公連携を強力に推進すべきである。
- ・東京の中小企業は世界に冠たるサービス力、技術力を有している。技能者の高齢化を踏まえ、それら技能や技術を着実に若年者に継承していくことは、喫緊の課題である。若年者への就業支援の強化はもとより、高度産業人材の育成に向けた支援を強力に進める必要がある。(再掲)
- ・グローバル化の進展が著しい中、国際展開を担う人材の育成は極めて重要である。学校教育における体系的な教育プログラムの構築、留学の促進など積極的に取り組むべきである。
- ・「国家戦略特区」の提案募集に際し東京都が応募した「世界で一番ビジネスのしやすい国際都市づくり特区」に盛り込んだ外国企業誘致策や外国人の生活環境の向上に資する規制・制度改革について、その実現を国へ強力に働き掛ける必要がある。
- ・「世界で一番ビジネスのしやすい国際都市づくり特区」が認定された際には、民間企業等が提唱する各プロジェクト（日本橋・東京駅前、大丸有・日比谷、渋谷、六本木～虎ノ門、羽田空港跡地）と密に連携を図るべきである。
- ・また、「世界で一番ビジネスのしやすい国際都市づくり特区」での規制・制度改革や先進的な取り組みで、有効なものは全国へ広げていく視点も必要である。
- ・2016年度末までの目標であるアジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点となる外国企業50社を含む外国企業500社以上の誘致について、海外諸都市との連携等を通じたPR強化を図るなど、達成に向けた取り組みを強力に推進されたい。また、2017年度以降も外国企業の誘致活動に積極的に取り組む必要がある他、東京に誘致した外国企業と都内中小企業との交流等による新たなビジネスチャンスの創出にも注力することが肝要である。

対象箇所⑫：5. グローバル展開を進め、国際競争を勝ち抜く都市の創造

政策目標16：都心等の機能強化による東京の都市力のさらなる向上

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 東京・品川などの拠点機能を高めるとともに、首都東京のポテンシャルを引き出す都市再生プロジェクト等を誘導・推進し、魅力あるまちづくりを促進
- ◇ 大型クルーズ客船ふ頭の整備など、臨海副都心の国際観光拠点化を推進 等

《意見内容》

- ・東京・品川などに加え、東京都が国へ提案した「世界で一番ビジネスのしやすい国際都

市づくり特区」の対象としている地域についても、特性を活かした魅力あるまちづくりを進めていくことが東京の国際競争力向上に繋がると考える。

- ・都市機能の高度化には、特定容積率適用地区制度や総合設計制度の柔軟な運用による容積率の緩和に加え、前面道路幅員による制限や日影規制、斜線規制等の関連する規制の一体的な緩和で再開発を促進することが必要と考える。
- ・また、都市機能の高度化には、老朽化した中小ビル群を優れた環境性能や防災性を備え、空地の確保や緑化など周辺景観へ配慮したビルへと更新していくことも有効である。
- ・大型クルーズ客船の寄港による経済効果は非常に大きく、国際観光都市東京のイメージ向上にも大いに寄与することから、新たなふ頭の整備は着実に実施すべきと考える。併せて、迅速な入国手続きや都心への交通アクセスの確保など利便性の向上を図るとともに、海外旅行会社との提携などの客船誘致をさらに注力すべきである。

対象箇所⑬： 5. グローバル展開を進め、国際競争を勝ち抜く都市の創造

政策目標 17：東京ならではの魅力を高め、世界中の人を惹き付ける観光都市へ飛躍

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ 新興国など新たな市場の開拓に向け、戦略的な観光プロモーションを展開
- ◇ 多様な文化圏からの旅行者を「おもてなし」の心で迎え入れる環境の整備
- ◇ 外国人旅行者の快適な滞在を支えるため、多言語対応等を促進
- ◇ 高い経済効果をもたらし、東京の魅力のPRにも資するMICE誘致の強化
- ◇ 東京が持つ技術やノウハウにより世界の水問題、環境問題の解決に貢献

《意見内容》

- ・今後、外国人旅行者の増加が特に期待される一方で、東京都がこれまで観光プロモーションを展開してこなかった南アジアなどへのアプローチを推進していく必要があると考える。
- ・日本の製品や食、文化、ファッション、アニメ・ドラマ等のコンテンツを含めた「日本ブランド」を世界へ広くアピールすることは、東京の魅力を高める上で非常に有効である。
- ・スポーツや医療など、観光産業以外との連携による新たな観光のスタイルがニューツーリズムとして注目を集めていることから、東京観光の新たな魅力として推進していくことが望まれる。
- ・一方で、宿泊施設等における緊急・災害時対応マニュアルをもとに、安心して過ごせる環境の確保に向けた取り組みをさらに推進すべきである。
- ・ホスピタリティの向上に向け、今後、一層の増加が予想される外国人旅行者が不自由なく観光やビジネスができる環境整備のため、交通機関の要所への観光案内所や多言語対応の標識、無線LAN環境の整備を進める必要がある。(再掲)
- ・医療機関や公共施設の外国語対応の他、道路標識、美術館・博物館や寺社仏閣、公園、庭園等の歴史的・文化的施設、商業施設における案内表示、レストランのメニューの多言語化を推進する必要がある。また、国と連携して各分野における多言語化のガイドラインを策定するとともに、企業における多言語化への対応に関する支援措置の創設を検討されたい。(再掲)
- ・海外競合都市とのMICE誘致競争を勝ち抜くためには、戦略的なプロモーション展開に加えて、競合都市に引けをとらない水準の環境整備が必要と考える。併せて誘致のために専門的な知識・経験を有する人材の育成についても取り組むべきである。
- ・歴史的建造物や博物館等をアフターコンベンションに活用できるよう一部開放する他、水や緑などの自然、歴史や文化に根差した「うるおい」のある街並みの整備により都市の魅力を高め、海外にはない「日本ならではの」魅力を世界に対して強力にアピールし

ていくことが重要である。(再掲)

- ・外国人旅行者が楽しめる統合型リゾート施設の整備についても、効果や課題を十分に検証した上で、MICE誘致に向けた環境整備と併せて、実現に向けた議論を活発化すべきである。
- ・水、環境問題に加え、東京の災害対応、インフラ老朽化対策等先進都市としての経験・ノウハウを海外都市に提供し、積極的に貢献することは東京のプレゼンスを高める上でも有効である。

対象箇所⑭：6. 多様なライフスタイルを選択できる成熟した都市の創造

政策目標18：都民の健康といきがいを支える『国際スポーツ都市東京』の実現

《主な論点と政策の方向性》

- ◇ライフステージに応じて誰もがスポーツに親しめる環境を創出するとともに、スポーツの力で都民の健康づくりを推進
- ◇国際大会の開催や人材交流などスポーツで世界とつながる東京を実現
- ◇障害者スポーツの裾野拡大と理解促進

《意見内容》

- ・個人の楽しみやいきがいの創出、健康増進や絆の深まりなど、スポーツは人々の生活や人生をより豊かにする力を持っている。オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、障害がある人もない人もライフスタイルにスポーツが加わるよう、裾野を拡大していくことは大変に有意義である。
- ・また、裾野が広がり、誰もが気軽にスポーツに楽しめる環境を整備することや、スポーツの力で世界との絆を深めることは、2020年オリンピック・パラリンピック大会への国内外の関心喚起・気運高揚に繋がるものであるため、大会の成功に向けて不可欠な要素であると考えます。
- ・また、スポーツを通じて企業や個人の健康増進を促す仕組み、産業の育成も重要である。
- ・働く者の健康を重要な経営資源として捉え、健康診断の受診率向上など従業員の健康増進に積極的に取り組み、生産性の向上や業績の改善に繋げる経営手法である「ヘルシーカンパニー（健康経営）」を、顕彰制度等を通じて、企業に積極的に普及することは有意義である。
- ・健康増進の普及を図るためには、健康・栄養分野の産業育成や新製品・新サービスの開発、健康サービスの提供体制の充実が不可欠であり、また、OTC医薬品の普及や農産物の機能性に着目したビジネス、さらには健康産業を担う人材の育成等も重要である。

対象箇所⑮：6. 多様なライフスタイルを選択できる成熟した都市の創造

政策目標19：暮らしに豊かさと潤いを与える文化振興と賑わい空間の創出

《主な論点と政策の方向性》

- ◇都立施設の開館延長や都営バスの終夜運行などにより、時間という市場を開発
- ◇伝統芸能から革新的技術を活かした文化まで、多彩なプロジェクトを展開
- ◇隅田川や臨海地域の運河など水辺の多彩な魅力を活かし恒常的な賑わいを創出
- ◇行幸通りや新虎通りなどで人々を魅了するシンボリックな道路空間を創出

《意見内容》

- ・伝統や最新技術による独自の文化は、人々の暮らしに豊かさと潤いを与えると同時に、成熟都市の魅力として不可欠である。2020年のオリンピック・パラリンピック開催時に実施される様々な文化プログラムを盛り上げる観点からも、東京の文化のさらなる振興に向けて息の長い取り組みが必要である。

- ・まちの賑わいや魅力創出の観点から、占有許可基準の緩和を通じて河川や道路、公園を観光資源として活用する他、歴史的建造物や博物館等をアフターコンベンションに活用できるよう一部開放することは有意義である。(一部再掲)